

平成 2 4 年 度

県当初予算編成に関する要望書

千葉県町村会

目 次

《総 務 部》

- 1 安全・安心な庁舎づくり整備に係る補助金制度の創設について・・・ 1
- 2 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について・・・ 1

《総合企画部》

- 1 いすみ鉄道活性化に向けた更なる施策支援について・・・ 2
- 2 市町村水道総合対策事業補助金の継続について・・・ 2

《健康福祉部》

- 1 子ども医療費助成事業の拡充について・・・ 3
- 2 第二次救急医療機関としての医師の確保について・・・ 3
- 3 妊婦健康診査支援基金の継続について・・・ 4
- 4 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の継続について・・・ 4

《環境生活部》

- 1 生活排水対策浄化槽推進事業の県費補助について・・・ 5

《農林水産部》

- 1 片貝漁港（第一泊地）の津波・高潮対策について・・・ 6
- 2 海岸保安林の計画的な植栽について・・・ 6
- 3 有害獣被害防止対策事業の予算拡充について・・・ 6

《県土整備部》

【国道関係】

- 1 国県道の早期完成について・・・ 7
- 2 国道128号4車線化整備促進並びに主要地方道山田台大綱白里線バイパスの早期完成について・・・ 7
- 3 観光拠点へのアクセス道路の改良促進について・・・ 7

【主要地方道関係】

- 1 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成及び若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化について・・・ 8
- 2 主要地方道多古笹本線の整備促進について・・・ 8
- 3 主要地方道茂原長生線の歩道整備事業促進について・・・ 9
- 4 主要地方道市原茂原線、刑部バイパスの早期促進について・・・ 9

【一般県道関係】

- 1 一般県道八千代印旛栄自転車道線の整備について・・・9
- 2 一般県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と同路線の国道356号
バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の神崎町への延伸に
ついて・・・9
- 3 一般県道大里小池線の歩道整備について・・・10
- 4 一般県道南総一宮線の事業促進等について・・・10
- 5 県単道路改良事業（一般リゾート）の早期完成について・・・11

【道路新設関係】

- 1 東関東自動車道（仮称）酒々井インターチェンジ周辺地域における道路
ネットワーク形成と周辺国県道の整備促進について・・・11
- 2 首都圏中央連絡自動車道（仮称）神崎パーキングエリアの設置について・12
- 3 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について・・・12

【海岸整備関係】

- 1 九十九里浜の海岸侵食対策事業等について・・・12

【河川改修関係】

- 1 作田川及び真亀川の津波対策について・・・13
- 2 南白亀川の護岸嵩上並びに護岸改修について・・・13
- 3 河床の堆積土撤去に係る予算拡充について・・・13

【その他】

- 1 道路の維持補修経費に対する財源措置について・・・14
- 2 地籍調査事業の推進について・・・14
- 3 大多喜ダム建設事業中止後の地域対策について・・・15

《教 育 庁》

- 1 史跡本佐倉城跡の保存整備について・・・16

総 務 部

1 安全・安心な庁舎づくり整備に係る補助金制度の創設について

(一宮町)

東日本大震災の被災地では、庁舎の直接的被害により行政機能そのものが損壊し、災害対策が機能不全に陥った市町村があった。

庁舎及び公民館等の公共施設は、震災時等に災害対策本部や避難所等として使われるが、建築後相当の年数を経過し、老朽化に伴う崩壊リスク等安全性・機能性の面で多大な問題を抱えている。

については、今後、庁舎等を整備するに当たり、その実施に要する費用の一部を県が補助金として交付する制度の創設を要望する。

2 地上デジタル放送共聴施設の維持管理について

(長南町)

地上デジタル放送が適正に受信できない区域（新たな難視区域）の対策は、自主共聴組合又は市町村による共聴施設を整備し、視聴することになる。

施設の整備には、国等の補助金の財政支援が得られるが、建設後の維持管理については、財政支援が得られないため、共聴組合及び市町村にとって過大な負担となっている。

共聴施設の維持管理については、受信者側の責務となるが、負担については、地域格差なく公平であるべきである。

については、維持管理費が過分となる共聴組合及び市町村へは、補助金の交付等の財政支援を講じるよう要望する。

総合企画部

1 いすみ鉄道活性化に向けた更なる施策支援について

(大多喜町)

均衡ある県土の発展と、交通弱者となる沿線地域の子供達や高齢者の大切な公共交通機関であるいすみ鉄道の存続、及び活性化に向けた継続的な施策支援等を要望する。

2 市町村水道総合対策事業補助金の継続について

(御宿町、鋸南町)

少子高齢化の進展等に伴い給水人口、給水量が減少しはじめ、長期的な水需要予測においても減少傾向で推移していくものと見込んでいる。

また、水道施設の老朽化に伴う改修事業等も勘案していく中で、今後の水道経営はますます厳しくなると考える。

しかし、住民ニーズである安全な水を安定的に供給するためには、水道料金に反映せざるを得ない状況にある。

については、地域格差のない質の高い水道サービスの提供と県内における水道料金の格差を是正するためにも、市町村水道総合対策事業補助金の継続を要望する。

健康福祉部

1 子ども医療費助成事業の拡充について

(栄町、大網白里町、芝山町、睦沢町)

県では、昨年１２月より「乳幼児医療費助成事業」を「子ども医療費助成事業」に改称し、入院・通院の助成対象を小学校就学前から小学校３年生まで拡大したところであり、さらに県内市町村の中には県の基準に上乗せして対象年齢拡大を図っている自治体もあるが、県内５４市町村中１７市町は県の基準（小学校３年生まで）に準じた医療費助成を実施しており、各々の自治体の規模や財政力などの事情により地域間格差が生じている状況である。

については、子育て支援充実の観点から、県内自治体間の格差をなくし、均等な入院・通院の医療費助成が実施できるよう、対象年齢を早期に中学３年生まで拡大するとともに、補助率の拡充を要望する。

2 第二次救急医療機関としての医師の確保について

(多古町)

国保多古中央病院は、千葉県保健医療計画における第二次救急医療機関として、地域医療の拠点病院としての機能を担ってきたが、近年は、医師の確保が著しく困難な状況にある。特に内科医師については、医師が減少しており、初期救急医療機関の後方待機医療機関として十分な機能を果たすことも難しい状況にある。

については、自治体病院の抱える医師不足を解消するため、下記の対策を積極的に講じるよう要望する。

記

- (１) 都市部の病院や臨床研修病院への医師の偏在により、地域医療を担う自治体病院が、独自で医師を確保することが非常に困難となっている。そこで県は、自治体病院が安定的に運営できるよう医師偏在の解消と常勤医師充足のための支援及びあっせんを行うこと。
- (２) 地域医療を希望する医師の確保を図るため、千葉大学及び自治医科大学での地域性を考慮した定員枠の設置に向けた支援を行うこと。
- (３) 自治体病院が、医師確保のために行う環境整備及び医療機器整備にあたって、県が独自の補助金制度の創設を行うこと。

3 妊婦健康診査支援基金の継続について

(一宮町)

妊婦健康診査支援基金については22年度～23年度と継続されたところであるが、少子化対策、緊急総合経済対策の一環として、引き続き妊婦の健康管理の充実、経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産ができる体制を確保する必要がある。

については、平成24年度も今年度同様、母子感染予防対策のHTLV-1抗体検査を含んだ内容を維持し、基金の積み増し事業を継続するとともに、国庫補助の更なる拡充を国に要請されるよう要望する。

4 子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の継続について

(長生村、長南町)

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業の補助対象期間は平成24年3月31日までとされているが、接種効果の高いワクチンであり、予防を強化するためにも、定期接種として事業が継続されることが望まれる。

これらの予防接種については、ワクチンが高額であり、保護者の経済的事情により接種を差し控えることがないよう補助事業を継続するとともに、子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、肺炎球菌ワクチンについて、早期に定期予防接種として位置付けるよう、国に強く働きかけるよう要望する。

環境生活部

1 生活排水対策浄化槽推進事業の県費補助について

(東庄町)

環境問題は、多くの住民の関心事で、水質浄化もその中の課題のひとつとなっている。

県内でも公共・流域下水道や農業集落排水整備事業といった水質浄化事業に多くの自治体に取り組んでいる。しかし、下水道事業等が県内全域をその区域に取り入れられるわけではなく、地域によっては水質浄化に関して今後も浄化槽処理に依存せざるを得ない状況にある。

このような地域で今後も合併処理浄化槽の設置事業が円滑に行われ、県内全域の水質浄化がより推進されるよう、生活排水対策浄化槽推進事業補助を積極的に存続するよう要望する。

農林水産部

1 片貝漁港（第一泊地）の津波・高潮対策について

（九十九里町）

東日本大震災により、片貝漁港内の第一泊地から津波が押し寄せ、漁港周辺の居宅・店舗・事業所などに床上浸水等の被害が発生した。

については、漁港周辺に在住する住民が今後も安心して暮らせるよう、早急に第一泊地の護岸の嵩上げ等有効な対策を講じるよう要望する。

2 海岸保安林の計画的な植栽について

（白子町）

本地域の海岸保安林は、飛砂、塩害等から住生活や農地災害の防止に欠かせないものとして長年重要な役割を果たしてきている。また、白砂青松景勝地として地域の誇れる大切な自然の資産である。

しかし、近年、松くい虫被害により大半が壊滅的被害を受け松林が無くなり、かつての景勝地の面影もなく保安林機能は著しく低下している。

また、津波から地域を守るために最も有効な砂丘（土堤、土塁）の飛砂防止ができず、今回の東日本大震災で発生したような大津波が襲ってきた場合、地域住民や地域社会に甚大な被害をもたらすことが予測され、住民は大きな不安を募らせている。

については、砂丘（土堤、土塁）の保護保全に効果があり、飛砂や潮風害から住宅や農地を守るために保安林機能を向上させることが重要であり、効果的に減災効果を発揮させ、かつ、自然景観の後世への継承のためにも年次計画を策定し計画的な植栽を講じるよう要望する。

3 有害獣被害防止対策事業の予算拡充について

（鋸南町）

野生獣による被害については、房総地域の中山間地域を中心に、イノシシ・猿・鹿・ハクビシン等による農産物への被害が深刻化している。特に、イノシシの農作物被害は年々増加する傾向にあり被害総額の８割に達しており、このことは農業者の生産意欲を奪うとともに、耕作放棄地増加の一因にもなっている。またイノシシの生息地は拡大を続けており、市町の取り組みだけでは、的確な被害防止対策の実施が困難な状況となっている。

については、県において広域的な有害獣被害防止対策事業を実施するとともに、防止対策事業予算の拡充を要望する。

県土整備部

【国道関係】

1 国県道の早期完成について

(東庄町)

主要地方道多古笹本線バイパス（通称「南ルート」）と国道３５６号バイパスは県北東部における東西を結ぶ主要道路である。また、一般県道下総橋停車場東城線バイパス（通称「北ルート」）は、南ルート、国道３５６号バイパスを経由して、本県東総地域と茨城県の鹿島臨海工業地帯を結ぶ経済効果の大きい道路で、これらの道路は相互に連携機能し、地域住民の生活に欠くことのできない道路である。

については、北ルート、南ルート及び国道３５６号バイパスの事業促進と早期完成を要望する。

2 国道１２８号４車線化整備促進並びに主要地方道山田台大網白里線バイパスの早期完成について

(大網白里町)

本町を通る国道１２８号並びに主要地方道山田台大網白里線においては、日常の通勤通学時間帯、休日や夏季の海水浴シーズンなどに慢性的な渋滞が発生し、定時走行が非常に困難な状況となっている。

また、現在国に要望している圏央道スマートインターチェンジの実現後は、更なる混雑も想定される。

については、交通渋滞の解消と円滑な道路交通網の確保を期するため、下記事項の整備促進を要望する。

記

- (１) 国道１２８号の４車線化整備事業
- (２) 主要地方道山田台大網白里線バイパスの早期完成

3 観光拠点へのアクセス道路の改良促進について

(大多喜町)

本町における観光資源の開発や、産業の活性化に中心的な役割を持つ国道２９７号と観光拠点へのアクセス道路としての国道４６５号の改良等の早期整備促進を要望する。

また、国道、県道の除草作業等環境整備の更なる充実を併せて要望する。

【主要地方道関係】

1 主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成及び若草大橋延伸線の早期位置付け並びに早期事業化について

(栄町)

現在、印西市地先及び栄町地先において整備が進められている主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスについては、業務核都市である成田地域と千葉ニュータウン地域を強化する重要な路線として、千葉県において平成8年度より事業着手され、早期の完成が待たれているところである。

また、本路線の計画上に設置されている「豊年橋」については、築造後50数年が経過し老朽化が顕著であるばかりでなく、先に発生した「東日本大震災」により、耐震性について不安視する声が地域住民から多数寄せられている。

また、茨城県から利根川を渡河する主要地方道美浦栄線「若草大橋」が平成18年4月に開通しているが、国道356号バイパスが終点となっており、その延伸線については、国県においても計画化されていないが、国道356号バイパス及び茨城県側からの交通量を勘案すると、若草大橋の延伸線を現在整備中の主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスへ接続することにより、周辺地域における広域幹線道路網の南北軸が強化されることになる。

については、千葉ニュータウンの整備促進及び発着枠30万回による成田国際空港の周辺地域の基盤整備と活性化にとって、この2路線の整備は必要不可欠であるとともに、広域的な交通網を確立し均衡ある県土発展と周辺資源の一層の活用を図るためにも、主要地方道鎌ヶ谷本埜線バイパスの早期完成及び老朽化が顕著である豊年橋新架橋の先行整備並びに若草大橋の延伸線ルート of 早期事業化を要望する。

2 主要地方道多古笹本線の整備促進について

(多古町)

主要地方道多古笹本線（通称：栗山川バイパス）は、多古市街地の環状を担う主要道路であり、国道296号等幹線道路の交通渋滞緩和のためにも必要不可欠な路線である。

現在は、整備計画区間の約半分が供用開始されているが、残り区間の整備が遅れている。

隣接地には、多古中央病院もあり、救急医療の充実を図る上でも重要な路線であるので、早急な完成を要望する。

3 主要地方道茂原長生線の歩道整備事業促進について

(長生村)

主要地方道茂原長生線は、計画的な歩道整備が進められているが、本路線は、朝夕の通勤通学時間帯の交通量が多く、急カーブや幅員狭小箇所では事故が頻発しているため、地元住民から事故を回避するための交通安全対策の早期実現を強く求められている。

については、通学する児童生徒等の安全を第一に考えた交通安全対策として、本路線全体に歩道の整備を継続的に実施されるよう要望する。

4 主要地方道市原茂原線、刑部バイパスの早期促進について

(長柄町)

刑部バイパス事業は平成5年度にスタートし18年が経過しようとしているが、現在の工事進捗率は63パーセントで事業完了の見通しは全く皆無の状況である。

圏央道の開通を目前に控えた今日、現道の狭隘状況の不安はいうまでも無いが、それに加えて、十数年前に早期開通を期待して用地の提供に応じた多くの地権者は、行政全般に対して不信感を強くしており、不安と不満が寄せられている。

交通量がピークに達する朝・夕の時間帯に、狭い路肩を歩く子ども達は未だに毎日危険な状態での通学を強いられている状況である。

については、刑部バイパスの早期完了を強く要望する。

【一般県道関係】

1 一般県道八千代印旛栄自転車道線の整備について

(栄町)

本路線は、起点の八千代市保品地先から旧長門川を横断する橋梁まで整備されているが、その先の終点である国道356号バイパスのふじみ橋（栄町和田地先）までの進捗が見られず未整備のままとなっており、事業効果が十分でない状況にある。

については、本路線の全線整備の推進を図り、事業効果を上げるためにも、同路線の終点を利根川沿線に整備中である佐原我孫子自転車道まで延長することを要望する。

2 一般県道郡停車場大須賀線バイパスの早期完成と同路線の国道356号バイパスまでの接続並びに主要地方道成田下総線の神崎町への延伸について

(神崎町)

一般県道郡停車場大須賀線（国道５１号から神崎町まで）は、神崎町の住宅団地を通過し、国道５１号と３５６号を結ぶ重要な幹線道路である。

この路線を既に開通した国道３５６号バイパスに延伸することは、道路網の整備をするうえで必要不可欠であり、さらに用地も大部分が確保されているところであることから、速やかな工事着手を要望する。

また、成田市名木地先から神崎町立野地先までは成田市と神崎町が事業主体となり、平成２２年度より市町道成田神崎線として道路整備を行うことになっているため、交付金事業の採択や交付率の嵩上げなどの支援を要望する。

併せて、市町道の完成後には県道に認定し、主要地方道成田下総線の成田市名木地先から国道３５６号バイパスまで（仮）県道成田神崎線として延伸することを要望する。

３ 一般県道大里小池線の歩道整備について

(芝山町)

一般県道大里小池線は、主要地方道成田松尾線に次ぐ芝山町第２の生命線となる路線であるが、歩道については、大部分が未整備であり、通学する児童生徒等の交通弱者が危険にさらされている状況である。

については、道路幅員が狭く、特に危険地域である浅川地区から国道２９６号間と小池６地区の一刻も早い歩道整備を要望する。

４ 一般県道南総一宮線の事業促進等について

(一宮町)

- (１) 一般県道南総一宮線は、大多喜町・睦沢町・一宮町を結ぶ交通量の多い重要な道路であり、最終的には、長生グリーンラインと国道１２８号を結ぶ路線として非常に重要な道路である。

しかしながら、県の単独事業であるため、財政状況などの影響で思うように進捗していない。

については、この事業を補助事業として採択され、より一層の事業促進並びに早期完成を強く要望する。

(長南町)

- (２) 一般県道南総一宮線水沼地先は、狭隘で一部の区間、大型車は待避所による交互通行をしており、県道と沿道隣接地との高低差が大きいため、見通しが悪く通行上極めて危険な状況となっている。

土地改良（埴生川Ⅲ期地区）関連工区は、一部工事を着工しているが、

市原市側は既に整備が完了しているため、平蔵トンネルを含む道路改良の早期整備を要望する。

5 県単道路改良事業（一般リゾート）の早期完成について

（御宿町）

本事業は、国道128号に次ぐ主要道路ともいえる路線であり、いすみ市まで延びている広域農道と御宿町、勝浦市を結ぶ広域性の高い路線ともいえる。

平成元年に着手され、近隣市町はもとより夏季の渋滞緩和対策としても有益な事業であることから、関係機関から早期実現を望まれていたにも拘わらず、着手から22年を経過しようとするも未だ完成の目処がたたないまま現在に至っている。御宿町においては、本路線の完成により交通量が増加することを予測し、既に平成16年度から取付道路の整備を進め、平成20年度に完成している。

本事業が進展しない状況においては、関連する町事業の効果が危ぶまれるだけでなく、その他の道路整備に関しても支障をきたしてくることは明白であり、一日も早い完成を要望する。

【道路新設関係】

1 東関東自動車道（仮称）酒々井インターチェンジ周辺地域における道路ネットワーク形成と周辺国県道の整備促進について

（酒々井町）

現在、（仮称）酒々井インターチェンジの開設に向けて、事業が進められているが、周辺の県道は、インターアクセス道路として、また、近隣市町村を結ぶ重要な路線であることから、更なる交通量の増加が見込まれる。

ついでには、成田国際空港南部周辺地域における住民の道路交通の利便性向上と国際空港機能を活かした地域産業の発展及び地域経済の活性化に寄与する下記事項の早期実施を要望する。

記

- （1） （仮称）酒々井インターチェンジ周辺地域における道路ネットワークの早期の計画立案と整備の実施
- （2） 主要地方道富里酒々井線、主要地方道成東酒々井線及び一般県道宗吾酒々井線の拡幅、歩道整備等の促進

2 首都圏中央連絡自動車道（仮称）神崎パーキングエリアの設置について （神崎町）

首都圏中央連絡自動車道の（仮称）神崎インターチェンジを含む茨城県境から大栄間については、平成24年度の供用開始を目指し、現在、国により利根川橋脚工事やインターチェンジの工事が進められている。

本町ではこの（仮称）神崎インターチェンジ周辺を地域活性化の拠点として、首都圏中央連絡自動車道から直接乗り入れできるパーキングエリアに連結する「道の駅」を核とするハイウェイオアシスを計画しており、平成22年度より敷地の盛土に着手している。

については、首都圏中央連絡自動車道の（仮称）神崎パーキングエリアを早期に設置することを要望する。

3 成田国際空港を拠点としたアクセス網整備について （多古町）

成田国際空港は、年間発着容量が30万回に拡大したことにより今後も首都圏空港として更なる飛躍が期待されるところである。

国際拠点空港として、これまで飛躍的に増加してきた旅客数や貨物量を背景に、増大する航空需要を地域産業に結びつける地域振興策を講じ、空港周辺地域の活性化が図られてきたが、空港東側の地域は未だ発展途上にある。

こうした東西格差を解消し、今後も空港周辺地域の一体的で均衡ある発展と地域振興を実現するためには、空港を核とする環状及び放射状道路の早急な整備促進が必要不可欠であることから、下記のとおり要望する。

記

- (1) 県道成田松尾線の多古町側への延伸整備
- (2) 空港東側から空港内への進入路の整備
- (3) 首都圏中央連絡自動車道の早期整備及びインターチェンジ付近へのパークアンド・バスライドの整備

【海岸整備関係】

1 九十九里浜の海岸浸食対策事業等について （大網白里町、横芝光町、長生村、白子町）

白砂青松と遠浅な海岸で自然景観に恵まれた九十九里浜は、崖浸食対策による沿岸漂砂供給量の減少など、複合的な要因から海岸浸食が始まり、かつての九十九里浜の美しい景観が急速に損なわれている。

また、東北地方太平洋沖地震直後の津波により家屋の全壊、床上浸水、水田への塩害等九十九里沿岸部は甚大な被害が生じたが、一部の砂防林や九十

九里有料道路などの整備部分については、津波被害を軽減し防潮堤の役割を果たしていたものと認識している。

については、沿岸地域の住民が安全安心な生活環境の回復を図るため、下記事項について特段の配慮を強く要望する。

記

- (1) 九十九里浜の海岸浸食対策並びに養浜対策の早期実施及び「南九十九里浜養浜計画」の事業を促進すること。
- (2) 町村が行う津波対策事業への県費補助を行うこと。
- (3) 九十九里沿岸部の津波対策と観光事業の振興を目的に、防潮堤道路を兼ねた九十九里有料道路の延伸及び防災林整備を行うこと。

【河川改修関係】

1 作田川及び真亀川の津波対策について

(九十九里町)

東日本大震災により、津波が作田川河口の漁港から流入及び海岸防波堤及び作田川護岸のオーバーフローも認められ、流域の住家や農地等に被害が出たところであり、町海岸線の住宅被害を最小限に抑えるため、海岸の防波堤の嵩上げ・作田川の両岸の嵩上げ及び作田川・真亀川の河床を定期的に浚渫することを要望するものである。

2 南白亀川の護岸嵩上並びに護岸改修について

(白子町)

近年、護岸の老朽化や地震の影響により、陥没や亀裂、モルタルの剥がれ等が河川全体に見受けられ、今後、地震や津波、また台風等の災害時に護岸の損傷がさらに拡大する恐れがある。

また、上流部の宅地開発等が進み、本河川への排水量の増加と年々進行する地盤沈下による影響等により、台風、高潮時には時折越水が発生し、今回の東日本大震災でも河口から1km上流で越水し、住民も不安になっているので早急な対策が必要となっている。

については、南白亀川の護岸嵩上並びに護岸改修の事業促進が早期に図られるよう要望する。

3 河床の堆積土撤去に係る予算拡充について

(鋸南町)

二級河川元名川・保田川・佐久間川は、河川改修、砂防、災害復旧等の事

業により護岸整備がなされてきたが、各河川内には、土砂が堆積している箇所が随所にみられ、河川機能に著しい低下をきたしている。近年、局地的な集中豪雨が想定を上回る甚大な被害をもたらす事例も見受けられることから、地域住民の安全を確保するために、河床の堆積土砂の撤去が不可欠である。

しかし、事業費の関係から十分実施されているとは言えない状況にあることから、河床の堆積土砂撤去に係る予算の拡充を要望する。

【その他】

1 道路の維持補修経費に対する財源措置について

(酒々井町)

道路網を確立するには既設道路の維持補修は、重要な課題である。特に幹線町道などでは想定を超える車両の大型化、交通量の増大等により劣化が進み、適切な維持管理を行うことが困難な状況となっている。

道路維持は、補修工事を繰り返し行わなければならない、投資的事業といえども性質上は経常的な経費であることから、道路の維持補修に対する特別な財源措置は基本的には講じられておらず、一般財源の負担が大きい。

ついては、一般財源の負担増が懸念される道路の維持補修経費に対して、新たな県補助事業の創設及び特別な資金の貸付等、所要の措置を講じるよう要望する。

また、地方財政法第5条を改正するよう、国に働きかけるよう併せて要望する。

2 地籍調査事業の推進について

(長柄町)

国土調査法に基づく地籍調査は、昭和26年に開始され半世紀が過ぎているが、その進捗率は、全国平均で48%に過ぎず、千葉県においては、未だ13%と全国的にも大きく遅れている。

この調査にかかる経費については、長期間にわたっての人的負担に加え、全体事業費が膨大となることから、県及び市町村の財政負担問題が進捗の遅れの要因となっていると思われる。

このような中、昨年、専門業者への全面委託を可能とする包括型地籍調査事業が新たに創設され、これまでの数十年間という期間を要する長期事業から、大幅な短期化が図られ、調査推進の期待が非常に高くなってきており、このような中、本町においても円滑・迅速な調査をすべく新規事業化を決定したところである。

ついては、地籍調査の必要性及び各種公共事業の効率化・コスト縮減など

本事業の相対的効果を今一度検証され、事業全体枠を拡大するよう要望する。

3 大多喜ダム建設事業中止後の地域対策について

(大多喜町)

大多喜ダム事業中止に伴う地域対策について、地元地権者からの要望事項に対する最善の対応及びダム建設予定地の有効活用について、特段の配慮を要望する。

教 育 庁

1 史跡本佐倉城跡の保存整備について

(酒々井町)

本佐倉城跡は戦国時代に千葉氏の居城として築城され、今なお戦国時代の形状をそのまま残す重要な城跡である。

このため本佐倉城跡は、平成10年9月に中世城郭として千葉県では唯一、国史跡に指定されており、現在、城跡の所在する酒々井町・佐倉市では「史跡本佐倉城跡整備実施計画」に基づき整備事業に着手するための事前の発掘調査や遺跡の保護を目的とした環境整備を国・県の補助事業として実施し、今後も整備復元事業規模の拡大・指定地拡大の計画を検討している。

については、国・県からの十分な助成がないと事業を円滑かつ継続して進めることができず、重要な史跡に対する保護措置等を十分に行うことができないため、県の補助率の引き上げによる補助金交付を強く要望する。